

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

3031号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



誰が先頭を走る！？(北海道音更町)

もくじ

- 随 情 フォーラム 政 活
- 想 報 策 動

東日本大震災の復興状況視察のため荒木会長が宮城県を訪問……………(2)	豪雨・大規模火災・ミサイル等多岐にわたる災害 事案に備える『平成29年版消防白書』……………(3)	地域資源を活かした持続可能なまちづくりの推進『山形県最上町』……………(6)	町村 Navi……………(9)	西丹沢の山々に抱かれた森林と清流のまち……………神奈川県山北町長 湯川 裕司……………(10)
-------------------------------------	---	--	-----------------	---

コラム

時の流れをどう捉えるか

東洋大学国際学部国際地域学科教授 沼尾 波子

昨年四月にグローバル教育を掲げる大学に転職したことをきっかけに、錆びついた英語の勉強を再び始めることとなった。だが「五十の手習い」で英語の学び直しができるほど甘くはなく、悪戦苦闘の日々を送っている。

とはいえ、改めて英語を学べななかで、いろいろ発見したこともある。その一つが現在完了だ。中学校で「have+過去分詞」と習ったことを覚えている人も多いだろう。一定期間ある状態が続き、それがちょうど今まで続いている(いた)という概念を表す時制である。だが、これがなかなか腑に落ちない。日本語にはない、この時制を用いる感覚が分からず、つい英会話学校の講師を質問攻めにした。

この現在完了だが、時軸からある一定の期間を切り取り、その間の状態を捉えるという時制であるようだ。例えば「私は宿題をやった」という風に、あたかもスケジュール帳の一定の幅を「宿題」という色で塗りつぶし、それが終わったことを表すのだ。

だが、日本語には、こんな風に時軸の流れを一直線に捉え、その中の一定の幅(期間)を切り取り、その間にある状態が続いていることを明示的に叙述するような時制はない。四季は繰り返して、輪廻は転生する。時はいわばコイルのようにグルグルと循環しながら、少しずつ位相を変えてグルグルと循環しながら、かもしれない。何かが繰り返される。だが

以前とは少し形をかえながら時間が進んでいく。また桜が咲いた。でも去年の桜とは少し違う。そこには、「一カ月桜が咲き続けた」といった完了形はなじまない。この桜は形をかえて、来年も咲くと咲くのだ。現在完了型の思考は、桜を点検する公園管理者の感覚に近い。

こんなことを考えるうちに、前年度踏襲で、総花的に各部署に予算を配分してきた方式は、きわめて日本的なのかもしれないと思えてきた。昨年度も、今年度も、来年度も、地域は存続し、人々は暮らす。そんな地域が未永く続いていくことを支えるために行政は在り、そのための予算が前年度踏襲型で配分され続けたとみることもできなくはない。

だが昨今の行財政改革は、いわば現在完了型思考に近い。個々の施策や事業ごとに目標を設定し、期間を区切って達成度を評価する。三月までに公園整備を行い、観光客を二倍にする。それを一定期間で達成することを目指すのである。

もちろん財政難の折、目標設定型の予算管理は大切だ。だがこれからも地域が在り続けるための基本的な営みを支える予算という発想もまた大切だと思える。そして、それを大局的に見つめて評価するには、単に時軸を切り取って目標を設定するのではなく、地域の永續性を意識したもう一つの眼差しで行財政運営を見つめることも必要である。

写真キャプション

北海道音更町の家畜改良センター十勝牧場では、冬の運動不足解消や難産防止のための「馬追い運動」が毎年2月頃まで行われている。雪の舞う中、地響きを立て雪を蹴散らし駆け抜ける馬群の姿は庄巻である。

活 動

東日本大震災の復興状況視察のため 荒木会長が宮城県を訪問

全国町村会の荒木泰臣会長（熊本県嘉島町長）

は、1月30日、31日の両日、宮城県南三陸町、女川町及び宮城県庁を訪問し、東日本大震災からの復興状況を視察した。

30日は南三陸町を訪問し、荒木会長は村上英人宮城県町村会長（蔵王町長）とともに、佐藤仁町長や担当者から町の復興状況について説明を聞き、意見交換を行った。その後、大型観光施設な

どを視察した。

翌31日には、女川町を訪問し、須田善明町長の案内により町の復興状況や駅前商業広場等を視察。町長から今後のまちづくりの見通しなどについて説明を受けた。

その後、宮城県庁に村井嘉浩知事を表敬訪問し、復興の進捗状況や課題等について意見交換を行った。



▲村井宮城県知事（右）と意見交換を行う荒木会長（左手前）と村上宮城県町村会長（左奥）



▲佐藤南三陸町長（中央）と意見交換を行う荒木会長（左）と村上宮城県町村会長（右）



▲昨年3月3日に本設オープンした大型観光施設「南三陸さんさん商店街」を視察



▲商店施設「シーパルピア女川」を視察する荒木会長（前列左から二人目）と村上宮城県町村会長（前列左端）



▲須田女川町長（右）から町の復興状況について説明を受ける荒木会長（左）

政策解説

豪雨・大規模火災・ミサイル等
多岐にわたる災害・事案に備える

平成29年版消防白書

平成29年版消防白書が公表された。平成29年は、九州北部豪雨、新潟県糸魚川市の市街地大規模火災、埼玉県三芳町の大規模物流倉庫火災などがあっただけでなく、北朝鮮による弾道ミサイル発射の脅威にもさらされた。消防の担う、様々な災害・事案から国民の生命、身体及び財産を守るという責務はますます大きくなり、消防防災体制を強化していく必要性は増している。同白書は、こういった消防防災活動への理解を深め、国や地方公共団体だけではなく、住民、企業も含めた総合的な消防防災体制確立の促進をねらいとする。

大規模災害の検討会実施、類似事案に備える

消防組織法施行は昭和23年に遡り、今年3月には市町村消防を原則とする日本の自治体消防制度誕生70年を迎える。この間、消防制度とその施策、消防防災施設等は強化が図られ、火災予防・消火、救急、救助のみならず、自然災害対応や国民保護と広範囲にわたって国民の安心・安全の確保に大きな役割を果たしてきた。

そういった消防に関する最新の白書は10の特集と6章からなる本編で構成されている。

特集1は「平成29年7月九州北部豪雨の被害と対応」について。山間部の中小河川が増水、氾濫し、土砂崩れ等で、福岡県と大分県で死者37

人、行方不明者4人とともに住家等にも多大な被害がもたらされた。その時の政府、消防庁、被災自治体や県外1府11県からの緊急消防援助隊を含めた消防機関、消防団の対応についても説明している。

豪雨後、消防庁は内閣府や関係省庁とともに、被害の大きかった朝倉市、東峰村、日田市で、今後の風水害対策の参考とするため、住民の避難行動等に関する現地調査を実施。その調査を踏まえ10月の「平成29年7月九州北部豪雨災害を踏まえた避難に関する検討会」では、今後の対応等が取りまとめられた。その中では、地域の防災力向上に向け、避難勧告等に関するガイドラインの内容を周知するとともに、住民自らが水

害・土砂災害から身を守るための手引書により、地域の防災力(自助・

共助)の強化を促進するといったこと等があがっている。

特集2は「糸魚川市大規模火災を踏まえた今後の消防のあり方」と題して、平成28年12月22日の新潟県糸魚川市のラーメン店の出火が発端となった大規模火災について報告。焼損棟数は147棟(全焼120棟、半焼5棟、部分焼22棟)、焼損床面積は30,213.45㎡に及び、酒田市における大火以来40年ぶりの市街地における大規模な火災となった。消防団員15人を含む17人が負傷、死者はなかった。糸魚川市消防本部は、消防団と連携しつつ活動。県内外の19消防本部から消防車両38台及び消防職員175人の応援を受けるだけでなく、関係機関、民間事業者等からコンクリートミキサー車、排水ポンプ車等の支援を得て消火活動を実施。木造建築物が密集する地域に強風が吹き荒れた状況下で、約40,000㎡に及びエリアを出火11時間後には鎮圧し、30時間後には鎮火した。

糸魚川市に限らず、我が国には木造建築物密集地域が、数多く存在する。消防庁では、本火災を受け、平成29年1月27日から6回における「糸魚川市大規模火災を踏まえた今後の消防のあり方に関する検討会」を開催し報告書等をまとめた。これ

政 策

らに基づき、各消防本部等において取り進むべきこととして、まず①大規模火災につながる危険性が高い地域の確認・指定。その上で、火災発生時に迅速かつ適切な消防活動を行うために必要なポンプ車の台数等を定めるといった火災防ぎよ計画の策定、②応援体制の見直し、③消防水利の確保等をあげている。

特集3は、「埼玉県三芳町倉庫火災を踏まえた対応」と題して、埼玉県三芳町において焼損床面積約45,000㎡に及んだ大規模倉庫火災について解説。この火災では、大規模倉庫内部での延焼により、2月16日の出火から鎮火に至るまでに約12日間という長い時間を要した。消防庁では、近年大規模物流倉庫が増加していることから同種の火災の再発防止、消火活動時間の短縮化のために平成29年3月から4回にわたり「埼玉県三芳町倉庫火災を踏まえた防火対策及び消防活動のあり方に関する検討会」を国土交通省と共同で開催し、報告書を取りまとめた。それに基づき、消防庁として①防火シャッターの確実な作動等火災拡大を初期段階で防止するための対策の確保、②倉庫ごとの警防計画や倉庫における消火活動要領の策定、外壁等の破壊及び水利の補充に関する協定の締結等で、たとえ火災が拡大し

てもより効果的に消火できるような対策等が必要であるとしている。

特集では他に、第28次消防審議会答申を踏まえ訴えられている、人口減少や災害の多様化等に対応した「消防の連携・協力の推進」、地域住民の安心・安全の確保のためにまずまず役割が大きくなる「消防団を中核とした地域防災力の充実強化」、女性の力の活用をねらった「女性消防吏員の更なる活躍の推進」、「消防本部におけるハラスメント等への対応策」、高齢化により更なる利用拡大が予想される「救急体制の充実」、「災害時等における高齢者、障害者及び外国人の方々への情報支援策の充実強化」、弾道ミサイル攻撃に関する情報や緊急地震速報、津波警報、気象警報などの緊急情報を瞬時に住民に伝達する「全国瞬時警報システム(Jアラート)」による情報伝達における課題と対応」についても説明している。

放火、たばこ、こんろが
三大出火原因

本編第1章は「災害の現況と課題」について。平成28年中の出火件数は3万6,831件で前年に比べ2,280件(5・8%)減少し、10年前の69・1%となった。火災による死者数も、この10年間はおおむね減

少傾向にある。(図1参照)

平成28年中の出火件数のうち失火による火災は全体の69・1%であり、多くは火気取扱いの不注意や不始末によるものである。出火原因別では、放火が3,586件と最も多く、次いでたばこが3,483件、こんろが3,136件となる。(図2参照)

炎等(火災、救助活動、風水害等の災害、捜索、誤報等)への出動回数は113万7,243回で、出動延人員は79万5千379人だった。

救急自動車による出動件数
621万は過去最高

平成28年中の救急自動車を使った救急出動件数は、全国で過去最高の620万9,964件(対前年比15万5,149件増、2・6%増)を記録し、依然増加傾向が続く。

市町村を守る消防体制は、専任の職員が勤務する消防本部及び消防署といった常備消防と、他に本業をもちながらも権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として活動する消防団による非常備消防からなる。

救命率低下防止のためにも救急活動時間の延伸回避は不可欠となる。救急自動車による出動件数は、10年前に比し約18・6%増加する一方で、救急隊数は約6・5%増にとどまる。

平成29年4月1日現在、消防本部及び消防署と消防団とが併存している常備化市町村は1,690市町村、非常備町村は29町村で、常備化されている市町村の割合は98・3%(市は100%、町村は96・9%)にのぼる。ただし、小規模な市町村における消防体制は様々な課題を抱えていることは否めない。そのため消防庁は、消防本部の規模拡大によって消防体制の整備・確立を目指す広域化策に平成6年以降継続的に取り組んでいる。

そこで、消防庁では、緊急性の高い傷病者の元に行けるだけ早く到着するため、電話相談窓口「救急安心センター事業(井7119)」の全国展開を推進するとともに、住民による緊急度判定を支援する全国版救急受診アプリ「Q助(きゅーすけ)」を作成している。

一方、消防機関が行う人命救助は、火災、交通事故、水難事故、自然災害、機械による事故等を被った場合に、人や機械等を用いて危険を排除し、その後、被災者等を安全な場所に搬送する活動までを包括する。

平成28年中における全国の救助活

政 策

動件数は5万7、148件(対前年比1、182件増、2・1%増)で、救助された人員は5万7、955人(同1、235人減、2・1%減)となる。救助活動件数増加の主要因は、「建物等による事故」における救助活動件数(対前年比1、151件増、5・1%増)増による。他方、

救助人員減少の主な要因は、「風水害等自然災害事故」(対前年比1、940人減、67・1%減)の減少となる。(図3参照)

第3章は、「国民保護への対応」。有事法制の1つとして平成16年に「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」が施

行される。国は、武力攻撃事態や緊急対処事態の発生時には、国民の保護に関する措置を実施するとともに、地方公共団体や指定公共機関が手掛ける国民保護措置を支援するとしている。消防庁は、武力攻撃等に起因する災害に対処する時は、自然災害等よりも地方公共団体に多く関与することになる。この章では、「アラートの整備推進にも言及する。

第4章は「自主的な防火防災活動と災害に強い地域づくり」。災害に強い安全な地域社会の構築には、国民の防火防災意識の高揚が重要とな

る。そのため「全国火災予防運動」等の機会を捉えて、啓発活動等を行っている。また、功労者には内閣総理大臣表彰等が行われる。

第5章は、「国際的課題への対応」について記載されている。国際協力の一環として昭和62年「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」が施行され、国際消防救助隊は、国際緊急援助隊の救助チーム等の一員として派遣されることとなった。同チームのすべての派遣に消防の救助隊員が加わり、我が国消防の高度な救助技術が被災地で発揮されていること等が記載されている。

第6章「消防防災の科学技術の研究・開発」では、地震災害に備え、近年相次ぐ集中豪雨、台風等の自然災害被害を軽減するため、消防防災の科学技術活用が重要で、消防庁はそのことを踏まえ研究開発を一層推進していく方向性を有すること等を説明する。

図1 火災の推移と傾向図



図2 主な出火原因別の出火件数

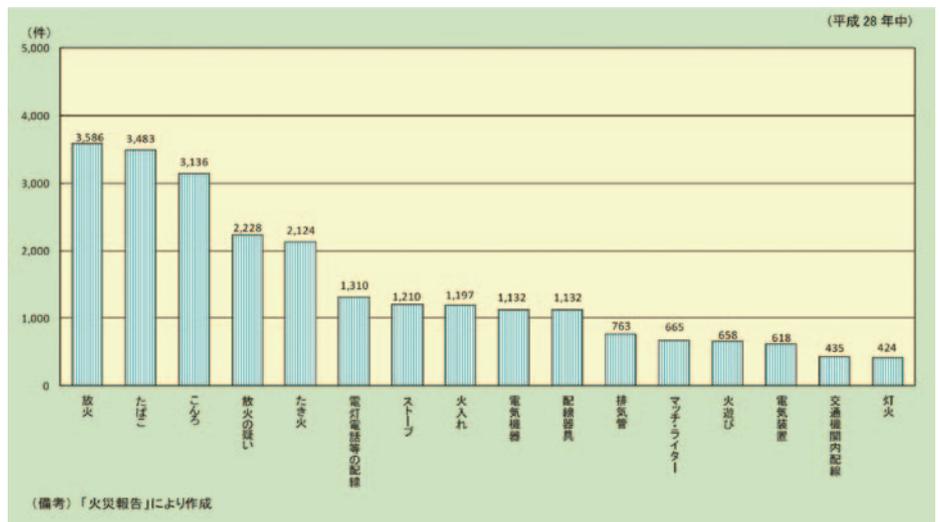
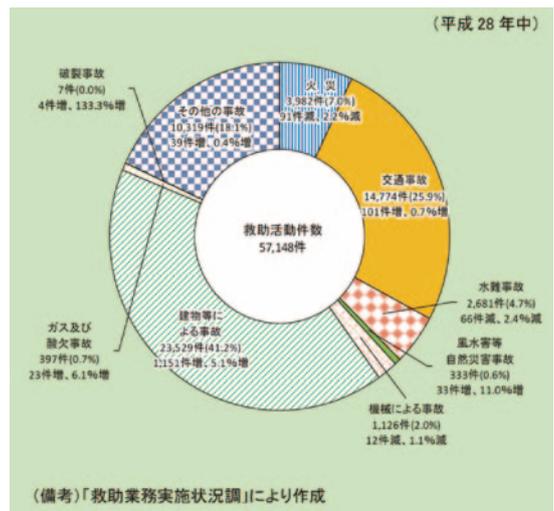


図3 事故種別救助活動件数の状況



第5章は、「国際的課題への対応」について記載されている。国際協力の一環として昭和62年「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」が施行され、国際消防救助隊は、国際緊急援助隊の救助チーム等の一員として派遣されることとなった。同チームのすべての派遣に消防の救助隊員が加わり、我が国消防の高度な救助技術が被災地で発揮されていること等が記載されている。

▽国の重要文化財「封人の家」

現地レポート

町村独自のまちづくり



地域資源を活かした
持続可能なまちづくりの推進

山形県 最上町

最上町の概要

最上町は、山形県の北東部に位置し、山間部では秋田県と、また町を東西に走る国道四十七号を通じて、宮城県大崎市と隣接しています。その宮城との県境には、おくのほそ道紀行の途上、松尾芭蕉が宿泊し、句を詠んだとされる国の重要文化財の「封人の家」が構えています。

町は奥羽山脈に抱かれ、中央部に小国盆地が広がり、農業を基幹産業に、園芸や畜産が盛んであり、温泉資源に恵まれた農業と観光の町です。

町の面積は、三百三十三・三七km²、人口は約八千九百人です。冬季間の降雪量は多く、冬季国体が開催された町営赤倉温泉スキー場は、家族連れから競技スキーヤーまで、幅広い層のニーズ

に配慮される施設となっています。

町を東西に流れる最上小国川は、最上川に注ぎ、鮎等を求めて多くの釣り客を招き入れています。

古を顧みると、山形県縄文文化を代表する水木田遺跡が昭和五十三年に出



△最上町を西から臨む風景



フォーラム

土し、秀麗な完形土器が多数出土しました。中世には、最上義光の家臣、小国日向守が小高い山を利用して山城を築造し、現在はその形をとどめぬもの、地元ではその跡地を「お城山」と呼びならわしています。

近年、高齢化社会の到来が急を告げる中、町は平成三年から、保健・医療・福祉が連携し、地域包括ケアを目指す「ウエルネスタウン構想」のもと、生涯住み慣れた町で健康に過ごすことを目的に施設整備と体制の構築に取り組んできました。

平成十七年からは、町域の八十四％を占める森林を保全すると共に、環境に配慮しながら経済の活性化につなげるため、間伐材由来の木質バイオマスエネルギー事業に取り組み、平成二十七年には「バイオマス産業都市」の認定を受けるに至っています。

地域包括ケアに支えられる健康と福祉のまちづくり

町は、町民の皆さんが「健康な体・健康な心・健康な社会生活」を維持することを目指し、『ウエル』をもとに、より良いが名詞化された造語として『ウエルネス』を用い、全国に先駆けて保健・医療・福祉サービスを一体的に行うウエルネスプラザを整備しました。病院・健康センター・高齢者総合福祉センター・介護老人保健施設等が集うプラザでは、地域包括ケアシステ



△フィットネスルームの健康づくり

ムが構築され、「より積極的な健康づくり」を目指しています。健康センターでは居宅介護支援事業所への支援や福祉と介護に関する相談業務等を行い、高齢者の保健・医療・福祉のコントロールセンターの機能を果たす「地域包括支援センター」を配置しています。この他、「高齢者総合福祉センター」には、温泉入浴場・憩いの部屋・フィットネスルーム・トレーニングルームが整備され、老若男女が集い健康増進を図っています。

環境配慮を基軸に、林業と地域経済の活性化に向かうまちづくり

① 森林を取り巻く状況

町域の十六・八％が民有林、六十七・六％が国有林、合わせて八十四・

三％が森林に覆われる最上町は、まさしく森と共に生きる町といえます。昭和五十年前後には、木材需要の高まりと合わせ、造林が町内一斉に行われましたが、その後、森林整備(間伐)が進まず、日差しに乏しい、痩せた森林状況が至る所に見受けられるようになってしまいました。

② 木質バイオマスエネルギー事業への挑戦

その状況を改善するためには、間伐作業がまず求められ、町はその作業から発生する間伐材をエネルギー資源に代えることで、経済循環を起こすと、平成十七年からNEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)の実験事業に取り組みました。森林に光を投げかける間伐作業を効率的に行うた



△高性能林業機械による間伐作業状況

◁ 木質バイオマスボイラ



め、高性能林業機械の導入はもとより、作業計画にGIS(地理情報システム)を用いることで、ルート設定からその数量の把握まで詳細に行うことができるとなりました。

間伐作業を行い、材をチップに製造する新たな企業が存在がそれらを可能にします。間伐チップが木質バイオマスボイラで燃焼され、地域熱供給することで、従来の化石燃料に置き換わり得ることが実証されました。そして脱二酸化炭素社会を実現しながら、間伐チップが燃料源として商品になることで、経済循環システムが確立されました。

この実験事業が、前述する「ウエルネスプラザ」において行われ、よりクリーンな環境が健康を目指す施設エリアにて実現出来たことは意義深いものと考えます。

③ 総合的な再生可能エネルギー導入に向けて

木質バイオマスを活用した再生可能エネルギー導入の成果が実証され、森

フォーラム

林整備(間伐)の進捗も勢いを増す中、平成二十三年に東日本大震災が発生し、いよいよエネルギーの分散化が求められるようになりました。当町においては、改めて再生可能エネルギーの導入に明確な目標を設定するため、平成二十四年に「最上町スマートコミュニティ構想」を策定し、二十二年までに、町のエネルギー使用総量の二十％を再生可能エネルギーに代替し、更に二十％の省エネ目標を掲げ、次代に責任を持って環境を守るまちづくりを目指し取組を強化しました。

その方向性を産業の振興につなげながら、持続可能なまちづくりを推進するため、これまで培ってきた木質バイオマスの利活用に加え、作物残渣や堆肥等の農業系バイオマス、生ゴミ等の廃棄物系バイオマスも含めたエネルギー利用を目指す構想を打ち出し、平成二十七年には「バイオマス産業都市」の認定を受けることが出来ました。

**子育て大國を目指す
まちづくり**

町は、次代を担う子ども達が健やかに育まれる環境の整備に、いち早く取り組んできました。平成二十年には幼保一元化のもと、子育てをする世代の幅広い応援に資するため、保育所・幼稚園・子育て支援センターを「すこやかプラザ」として一体的に整備開始。中学生までの医療費の無償化を平成二



△木をかたどった積み木



△子育て支援センター「ひまわり」

十三年から、保育料の無償化も平成二十七年から行い、きめ細かな支援を通じて、子育てしやすい環境づくりを目指して来ました。

町は、森と共に生きる意義を幼少の頃から伝えようと、これまで継続して来ている出産育児応援交付金に加え、今年度から木をかたどった積み木のプレゼントを始めました。町の木材を使う中には、地元高校生の皆さんがヤスリ掛けから彩色まで行い、手紙を添える過程も含まれています。このように地域全体で子育てを応援する姿勢が着実に広がっています。

移住・定住の促進

町は、平成二十七年度から二十八年度にかけて、「若者定住環境モデルタウン」を整備しました。現在、国・地方を挙げて取り組む地方創生の背景には、進む少子高齢化に適切に対応して行かなければならない差し迫った社会情勢があります。

当町においては、これまで培ってきた環境配慮型のエネルギー施策をこのモデルタウンへ意欲的に導入しています。分譲地譲渡七世帯分、建売モデル住宅六世帯分、賃貸住宅十世帯分の合わせて二十三世帯全ての住居には、木質バイオマスを燃焼させて取り出す熱によって暖房と給湯が行われます。民間住宅への木質バイオマスエネルギー供給は、全国に先駆ける取組といえます。



△若者定住環境モデルタウン

更に、モデルタウン内の道路には、地下水を利用して熱を取り出しながら路面を温める融雪設備を導入しています。雪の多いこの町でも、冬の日常生活を快適なものとする必要がありません。モデルタウンは、前述する子育て支援施設「すこやかプラザ」に隣接しており、これまで町が指針として取り組んできた環境に配慮され、子育てに優しい場の創出と言っ形で実を結んできています。

結びに

急速に進む少子高齢化による人口減少局面は、今後益々地方の町村におけるまちづくりに、より大きなインパクトを与えることは間違いないところです。そうした中、そこに無いものを願っても叶わない現実があります。やはりその地に培われてきたもの、その地が生み出してきたものに磨きをかけ、町民の皆さんが自信と誇りを持って暮らし続けられる環境の創出が、「地方創生」そのものと言えます。

当町のまちづくりの基本姿勢は、町民の皆さんとの協働にあります。町民の皆さん一人ひとりが主役となり、まちづくりに参画することが、持続可能なまちづくりを支える基盤です。町民の皆さんとの協働による「地方創生」の前進に向け、なお一層努力して行きます。

最上町長 高橋 重美



ゆ かわ ゆう じ
湯 川 裕 司

やまきた
神奈川県山北町長

随 想 西丹沢の 山々に抱かれた 森林と清流のまち

山北町は、東京から西へ約80km、神奈川県西部に位置し、県内で唯一、静岡県と山梨県に隣接する県境の町です。総面積は224.61km²、横浜市、相模原市に次いで県内で3番目の広さを有し、その約9割が丹沢大山国定公園や県立自然公園などを含む山岳地帯で、四季折々に表情を変える西丹沢のやまなみや、県民の水がめである三保ダム・丹沢湖、富士山と丹沢山地を源流とする酒匂川などの清流に囲まれた、豊かな自

然に恵まれた町です。

本町の歴史は古く、南北朝時代が起源と伝えられる国指定重要無形民俗文化財「山北のお峯入り」や、県指定無形民俗文化財「世附の百万遍念仏」、「室生神社の流鏝馬」といった貴重な民俗芸能が伝承されるなど、豊かな歴史が育む文化の町でもあります。

町内には、信玄公の隠し湯と伝えられている「中川温泉」や日本の滝百選「洒水の滝」、平安時代末期に築城された「河村城跡」などの観光資源を有するとともに、「やまきた桜まつり」や「カヌーマラソンIN丹沢湖」、「丹沢湖花火大会」、「西丹沢もみじ祭り」、「丹沢湖ハーフマラソン大会」など、1年を通じて様々なイベントが開催され、首都圏の観光・レクリエーションの場として多くの観光客が訪れています。

また、水源の町として、川崎市をはじめとした下流域地域との交流や、「森林セラピー基地」の認定を受けて体験ツアーを行うことで、森林の持つ癒し効果を求めて本町を訪れる人は増えており、最近では、丹沢の秘境と呼ばれる「ユーシン渓谷」で、水面が美しい青色に輝く「ユーシンブルー」がSNSで人気を集め、このほど商標登録を受けたところですよ。

基幹産業である農業は、銘茶「足

柄茶」をはじめとして、みかんやキウイフルーツなどが生産され、最近では遊休農地を活用したオリーブの栽培にも取り組んでいます。

【D52奇跡の復活】

明治22年に東海道本線が開通し、「山北駅」は箱根越えの要衝として発展し、大正から昭和初期の最盛期には「鉄道のまち」と呼ばれ大変栄えていました。

本町では、昭和43年まで御殿場線で活躍していた蒸気機関車「D52-70号機(通称「デゴニ」)」を山北鉄道公園に静態保存していましたが、地方創生加速化交付金を活用し、圧縮空気を動力源として48年ぶりに動態化させ、平成28年の鉄道の日にイベントを開催しました。全国に7両現存する「デゴニ」のうち、走行可能なものは本町の「デゴニ」だけということで、当日は全国各地より鉄道ファンが訪れ大変な賑わいとなりました。平成29年には鉄道関係の貴重な品々を展示した「鉄道資料館」をオープンするなど、町を挙げて鉄道遺産を活用したまちづくりを推進しています。

【本町初の私立高校誕生】

人口減少・少子高齢化は本町においても例外ではなく、統廃合によって閉校した学校の跡地活用は大きな課題となっていました。平成29年、

国より構造改革特別区域「教育特区」の認定を受け、本町が設置を認可した広域通信制「鹿島山北高等学校」が開校しました。今後、町内宿泊施設の利用や地元住民の雇用による経済効果、地元との交流などによる地域活性化に大変期待をしているところです。

【念願のスマートIC設置】

本町には東名高速道路が通過するだけでICがなく、平成32年度に開通予定の新東名高速道路においてもICの設置予定が無かったため、これまでスマートICの実現化に向けた取組を進めてきましたが、平成26年度に計画が新規採択・連結許可され、「仮称」山北スマートICの事業化が決定しました。運用形態は東京方面乗り降り限定のハーフICで、首都圏からのアクセス性が飛躍的に向上し、観光交流人口の増加や企業活動の活性化などに大変期待を寄せています。

近年、大型商業店舗や企業の進出、新東名高速道路の建設など、本町を取り巻く環境は大きく変化しようとしています。今後昔からそこにある資源を大切にしつつ、新しい動きとの相乗効果により、「みんなであつくる 魅力あふれる元気なまち やまきた」を目指してまいります。



車両共済(保険)のご案内

(一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆さまなら!

- 無事故による割引で新規から **43%(保険料)割引**
 - ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払による割引でさらに **5%割引**
 - ・保険料分割払(12回)も選択可能です。
 - ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

さらに 無料ロードサービスがついてきます。

ご契約のお車が、事故、故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードアシスタンス専用デスクにご連絡ください。ロードアシスタンス業者にお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。 ●バッテリー上がりや、キー閉じこみ、ガス欠 など

- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL

0120-731-087

FAX

03-3519-7325

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

SJNK17-16682(2017.12.28作成)

さまざまな「集いの場」を 演出いたします

東京でのイベントに最適な
絶好のロケーションを誇る全国町村会館。
かけがえのないひとときを、
上質なサービスでおもてなしいたします。

県人会など同郷者の集い、
同窓会、親睦会などの懇談会

観光PR、移住セミナー
職員採用試験などの説明会

職員旅行・家族旅行

2階には広さと設備が多様な、大小4つの
ホール・会議室。高い機能性を持ち、さま
ざまな演出が可能です。会議・研修、パー
ティーなどに幅広くご利用いただけます。



和・洋食のレストランも お気軽にご利用ください

全国町村会館には、
会議室・宴会場のほかに、
ふたつのレストランもございます。
お気軽にお立ち寄りください。



☆カジュアルレストラン「ベルラン」：ランチタイム11:00～14:00 / ティータイム14:00～17:00 / ディナータイム17:00～22:00 (21:30ラストオーダー)
☆和食処「さいから」：ランチタイム11:30～14:30 (14:00ラストオーダー) / ディナータイム17:00～22:00 (21:30ラストオーダー) ※「さいから」は土、日祝日休

客室のご案内	SINGLE ROOM シングル 119室	DOUBLE ROOM ダブル 12室	TWIN ROOM ツイン 17室	週末・祝日の 宿泊ご利用は 特別サービス (最大20%割引)	
	和室もございますのでお問い合わせください。(禁煙ルームもご用意しております。)				

お電話でのご予約・お問い合わせは WEBからのご宿泊予約は、特別料金(部屋数限定)がございます。 **全国町村会館** 検索

全国町村会館
TEL.03(3581)0471
FAX.03(3581)0220
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

- ※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。
- 全国町村会館へのアクセス
 - ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
 - ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
 - ・タクシー東京駅から約20分

